

第2期川崎市自治推進委員会報告書構成(案)

目次

はじめに

第1章 自治推進委員会について

- 1 設置目的等
- 2 自治推進委員会の調査審議事項

第2章 自治基本条例に基づく取組状況について

自治基本条例を俯瞰的に見るという観点から条文に規定されている制度、仕組みの運用状況を掲載

- 1 自治運営を担う主体の役割、責務等の取組について
 - ・事業者の社会的責任（第8条）、コミュニティの尊重（第9条）
 - ・議会の権限及び責務（第11条）、行政運営等（第15～18条）
 - ・区に必要な組織の整備（第21条）、区民会議（第22条）
- 2 自治運営の基本原則に基づく制度等の運営状況等について
 - ・情報共有（第24～27条）
 - ・参加及び協働による自治運営（第28～32条）
 - ・自治運営の制度等の在り方についての調査審議（第33条）
- 3 国や他の自治体との関係（第34条）

※平成17年度～21年度にかけて、それぞれの制度、仕組みの構築経過や件数などの運用状況を調査（10月～12月）

第3章 第2期川崎市自治推進委員会の調査審議状況について

- 1 第2期自治推進委員会の調査審議事項について
- 2 川崎市における参加、協働の制度について
- 3 参加、協働の事例分析について

- ・分類基準
- ・事業概要
- ・PDCAにおける参加状況
- ・委員会での意見

※新しい参加手法の提示も含む

- 4 区民会議について（第6回で議論）
- 5 市民自治の推進にむけた10の提言推進プランの進捗状況について（第6回で議論）

※平成21年10月1日を基準日として、第1期提言に対する取組（推進プランの進捗状況）を調査

第4章 市民自治の推進に向けた提言

- 1 参加のスタンダードをつくる
- 2 参加のバリアフリーを進める
- 3 人材を育成する
- 4 協働を再構築する

【資料編】

- ・川崎市自治推進委員会設置要綱
- ・第2期自治推進委員会委員の構成
- ・第2期自治推進委員会の開催状況と審議経過
- ・川崎市自治基本条例
- ・自治基本条例に基づく取組状況一覧
- ・市民参加、事業者との協働に係る調査票・調査結果概要
- ・自治推進委員会ニュースレターvol.1～7

第2期川崎市自治推進委員会において調査審議した内容

第2期の メインテーマ

「参加」と「協働」
・計画、事業等にどのように参加が取り入れられているかの現状を把握し、参加のあり方について検証

＜提言のまえがき＞
・川崎のシチズンシップ
・市民による参加の評価・検証

テーマ	審議内容	取組・課題	委員会での意見	提言
参加	●計画等の形成・執行・評価の各過程において、どのような参加の手法がとられているかについて、政策分野、対象地域を考慮して、6つの事例について検証 ＜事例＞ ・新総合計画 ・多摩川プラン ・地域福祉計画 ・都市計画マスタープラン ・緑の基本計画 ・カッパーク鷺沼の整備 ＜調査＞ 各局・区で実施されている事業等における市民参加の取組状況を把握するために調査を実施し、その結果について検証	●政策の形成過程 ・関係者・団体にアンケート調査を行い、意見・ニーズを把握する ・公募市民を含む審議会等において、案を検討する ・検討された案について、市民その他関係者から意見をもらうため、パブリックコメントにかける ・タウンミーティング、説明会、ヒアリング等、いくつかの手法を組み合わせてすることにより、多くの市民意見を聴取している ●執行・評価過程 ・市民により構成される審議会等において、計画の管理・運営を行う	●参加のモデルケースの作成が必要 ・参加の効果の検証（ソーシャルキャピタルの重要性） ・市民参加条例の必要性の検証 ●バランスのとれた審議会の構成が重要 ・ステークホルダーの参加が必要 ・市民委員と専門家との組み合わせ ●効果的な情報共有が必要 ・パブリックコメントのフィードバックが必要 ・出前説明会は効果的 ●執行、評価へ参加する仕組みが必要 ・計画をモニタリングする仕組みが必要 ・現場へのフィードバックが必要 ●区における参加の推進が必要 ・区レベルの参加を市レベルに反映 ・地域を理解している区における参加が必要 ●市民の人材育成は市民が行うべき ・市民同士の意見をコーディネートする人材が必要 ●市民意見をまとめる職員の力が必要 ・現場でやりとりができる職員の人材育成が必要	＜参加のスタンダードをつくる＞ ●参加のマニュアル化、ガイドライン化 ●審議会等の構成・あり方 ●参加手法の多様化 ●実施に関わる機会の尊重 ●区での身近な参加 ＜参加のバリアフリーを進める＞ ●市民のファシリテーターが必要 ＜人材を育成する＞ ●職員の参加力を高める
協働	●協働型事業以外の協働の形態として、事業者との協働事例について3つの事例を検証 ＜事例＞ ・フロンターレ推進事業 ・かわさきコンパクト推進事業 ・多摩区子育て支援事業	●資金力、組織力といった事業者の特性を生かし、行政と協働で事業を実施することにより、地域貢献につながっている ●事業目的を共有することについては、課題がある	●市民、事業者、行政のトライアングルの形成が必要 ・協働の概念を広く捉え、市民活動団体だけでなく多様な主体により地域を支えていく仕組みづくりが必要。 ●事業者は地域の資源 ・事業者との協働事業を推進することにより、市、事業者双方にメリットがある。	＜協働を再構築する＞ ●事業者との協働にも「協働型事業のルール」を準用する ●事業者との協働とCSR推進の取組との連携を図る
会区議民	●区民会議にどのように参加、協働が取り入れられているかを検証	●解決策検討までに参加を取り入れ、実施の段階で協働を取り入れている	※第6回委員会で審議	※第6回委員会の審議内容を反映
プラン推進	●第1期提言に対する取組について検証	●概ね推進プランに掲げられている取組を実施	※第6回委員会で審議	※第6回委員会の審議内容を反映

自治推進委員会小委員会(平成21年10月6日)まとめ

参加と協働による市民自治を推進するには	提言の前提(前書き)	川崎のシチズンシップ	エリアマネジメント	市民の視野の拡大	市民の地元回帰
			学校教育の活用	主張する市民の尊重	経費を負担する決意
		市民による参加の評価・検証	社会貢献・市民参加の評価	市民の力の顕彰	
	参加のスタンダードをつくる	参加のスタンダードをつくる	参加のマニュアル化・ガイドライン化	参加の効果の検証	参加へつなげる取組が必要
		審議会等の構成・あり方	ステークホルダーがバランスよく参加	多様な市民が参加できる仕組みづくり	市民同士の連携によりステップアップ
		参加手法の多様化	情報共有の原則を取り入れる	出前説明会	多様な説明の場
			パブリックコメント手続の情報共有	パブリックコメント手続のフィードバック	個人提案の取り入れ方
		実施に関わる機会の尊重	評価プロセスへの参加	現場へのフィードバック	計画策定に関わった人が運営にも
			達成型評価から学習型評価を重視	計画をモニタリングする仕組みづくり	プランを作ることが実施の担い手に
		区での身近な参加	区レベルの政策プロセスへの参加推進	区レベルの参加を市レベルの参加へ反映	地域を理解している区で参加を実施し市
					都市マスの策定における区の差
	参加のバリアフリーを進める	市民の参加力の向上	現場の声を吸い上げるコーディネーター	市民のファシリテーターが必要	
	人材を育成する	職員の参加力の向上			
	協働を再構築する		事業者との協働とCSRを連携	事業者との協働にもルールを準用	ソーシャルビジネスの推進
					アダプト制度の推進
					行政とNPOとの関係の再構築